

令和2年8月7日

公表所管課長 様

まちづくり推進課長 長野 静香

会 議 要 録

名 称	第3回西予市地域づくり活動センター市民検討委員会	
事 務 局	政策企画部まちづくり推進課地域づくり活動センター推進係	
	電 話 0894-62-6403	
	FAX 0894-62-6574	
開 催 日 時	令和2年6月22日(月)10:00～12:00	
開 催 場 所	西予市役所 5階 大会議室	
出席者	委員	31名（欠席3名）
	その他	
	事務局	19名
議事内容（要旨）	<p>進行：前田眞・愛媛大学教授（委員長）</p> <p>1. 開会 長野静香課長よりあいさつ</p> <p>2. 報告事項</p> <p>1) これからの推進体制及び事業行程について 長野課長より説明。質疑なし。</p> <p>2) 委員の改選について 長野課長より説明。質疑なし。 新たに加わった4名の委員から自己紹介</p> <p>3) 三瓶分館分科会について 生涯学習課佐藤補佐より説明。質疑なし。</p>	

4) モデル地区の試験運用について

地域づくり活動センター推進室 清家室長より説明。

(委員) 「条例に基づき」とあるがどの条例にあたるか。また、以前「分館制度の見直し」について、センターへの配置人員は、センター長と地域任用職員については地域が雇用すると説明を受けた。このモデルケースでは、地域任用職員だけ交付金で雇用するということか。

(事務局) 現時点では公民館条例の範囲で試験的に取組みを進めており、地域任用職員やセンター長の配置については、事務局案を次回以降にお示しする。

(委員) 公民館条例のどこの項目に基づくか。

(事務局) 西予市公民館条例第5条第4項に基づく。

5) 県外視察報告 (2/13, 14)

地域づくり活動センター推進室 往田係長より報告。

(委員) 訪問したところは明るくて清潔感があり、特にトイレが綺麗だった。施設の明るさや清潔感があると良い雰囲気の中で地域づくり活動ができると思う。カラーセラピーによる色の配置もあれば、心静かにより地域活動ができるのではと感じた。

(副委員長) 取組内容と組織、制度に加えて、どのような地域を目指すか、解決する課題は何かという目標を地域の中で共有されているのを学んだ。

(前田委員長) 小規模多機能とは「自分たちが地域づくりの目標をみんなで共有し課題を協議すること」で、住民の方が集まり、活動するにあたって居心地の良い空間を作ることが大事なのではと思った。視察を踏まえて、西予市ならではの進め方ができればいいと思う。

3. 協議事項

検討事項1 公民館を地域づくり活動センターへ移行することについて

<協議事項前>

(委員) 協議に入る前に簡潔に質問したい。

1点目は、公共用の行政財産(公民館、分館)用途を廃する時に、誰がいつの時点で廃止をするか。2点目は廃止の時

点での理由を明瞭にするため、理事者側が考えているスケジュールをお示しいただきたい。行政財産である「分館」を普通財産である「集会所」に移管した場合、現状の西予市の条例および要綱に適合、適用できるか。また、それとした場合、準拠する規範は客観的なものかを根拠と理由をお示し願いたい。

(生涯学習課竹内課長) ご質問については、これからの分館について非常に大事なことと受け止めている。回答については十分確認したうえで、分館分科会のなかで質問については回答し、協議を進めさせていただきたい。

(委員)「公民館は分館を設置する」と、西予市公民館条例で定められていることから、スケジュールに基づいて進めていただきたい。

地域づくり活動センター推進室 徂田係長が説明。

(委員) 地域づくり活動センターの「移行」と書いているが、社会教育関連法、中教審の答申には「移管」「所管」とあるので、その整合性は取れているか。

(事務局) 我々が目指す地域づくり活動センターは全くの別物になるということで「移行」と考えている。

(委員) どうして「移行」か。

(事務局) 管理する組織の担当が変わるということである。公民館の所管は現在、教育委員会ではあるが、管理担当が教育部局から市長部局へ変わります。

(委員)「移管」と「移行」の違いについては、施設や業務については「所管替え」というのは当然ある。公民館制度から地域づくり活動センターへ全体が「移行」ということで捉えていただきたい。

(前田委員長) 今日の協議は、地域づくり活動センターに移行するという内容なので、手続きなどについて委員の皆様にお伺いするものです。

(委員) 私自身は、地域づくり活動センター化へは、公民館の「構造改革」と考える。業務内容の幅が変化し、広がるなか、強化してほしい内容もある。市長部局に引き継ぐと同時に社会教育の分野も強化して欲しい。

(委員) 小規模多機能の取組み自体は素晴らしく、良い取組みかどうかの分岐点になると思う。小規模多機能に移れば、今までどおりすることが一緒と聞きましたが、そうなのですか。

(事務局) 小規模多機能自治は実質的には、平成 23 年度から始まっており、これまでの活動から、活動の拠点が必要という機運が各地域で高まっている。

(委員) 資料には、住民の「自助、共助」により、または「自主的な運営」と書かれているが、旧 5 町の実態はどうか。これまでの事業や取組みを洗い出すことで、見直していく時期であると思う。また、活動センターで全てを行うのではなく、地域の商店やタクシー会社とも連携して活動できるシステムを作るべきではないか。郵便局と行政、警察との協定や連携も考えられ、身のある地域づくり活動センターとは、このように意見をぶつけるところではないかと思う。

(事務局) 地域や行政のあり方、住民ができることなどをこの機会に考えていく。機能や中身については次回以降協議し、その際に意見をいただければと思う。

(委員) 資料の中で、移行しても社会教育、生涯教育は市長部局が推進するとあるが。

(事務局) 次回より「社会教育の推進」、「教育部局との連携」について協議していく。

(生涯学習課竹内課長) 社会教育法には「自治体でも推進していくことを努めなければいけない」とある。市長部局への所管については当初から心配する声があり、市政懇談会や議会、分館説明の場で回答した。議論の中で具体的な社会教育ができることをまとめていければと思う。

(前田委員長) 委員会の中では今後どうしていくかや改善点、センターへの移行についておおまかな枠組みを議論し、基本的な枠組みを決めていく。

(委員) 「小規模多機能自治とは」の資料の中で、三瓶町は旧小学校区において、組織としての成り立ちなどがそれぞれ違う。19 の行政区それぞれに成り立ちがあり、蔵貫校区は 5 つの行政区が一つになっているので、行事の実施にも複雑な経緯がある。三瓶町では、旧小学校区での実施にな

ると、思い描くセンター化がなかなかできないのではと感じる。

(事務局) 三瓶町の公民館は旧中学校区をエリアに設置され、地域づくり活動や自治活動において難しい意見が実際にある。柔軟な対応をしていただいているものもあるが、活動を見直す必要性は出てくると考えている。推し進めてしまうと地域課題による地域づくり活動と自治会活動の線引きが難しくなる。これから人が減ると自治会の再編も生じてくるので、顔の見える範囲を広げていくことが重要と思う。

(委員) 西予市は面積も広く、気候の面でも差があり、地域によってそれぞれ特徴がある。小規模多機能自治の趣旨は地域の特性を活かしながら地域づくりを進めることであり、各々の条件が合ったエリアを修正することが可能かどうかを検討してみてもどうかだろうか。

(事務局) 地域づくり交付金事業でもそのような声をあげていただければと思います。

(委員)

新しい地域コミュニティをどう構築するかが大きな検討課題で、今までの地域コミュニティが変化していくなか、地域づくり活動センターがどうあるべきかを検討しなければならない。

(前田委員長) 地域づくり活動センターのあり方について議論の枠組みを提示した。これからその枠組みに沿って進めていきたいがよろしいか。

(異議なし)

検討事項2 地域づくり活動センターへの移行時期・期間について

地域づくり活動センター推進室 往田係長が説明。

(委員) 三瓶の専門部会をまとめると、一斉スタートや公平にというのが無理なのではないか。視察研修でも、すべての施設が一斉に移行したわけではないので、慎重に考え進める必要があるのではないか。

(副委員長) そのとおりで、視察先では2～3年の期間を有して移行した。あくまで「令和5年4月一斉に」を「目標」としている。地域によって難しいというところも出てくると思うので柔軟に対応していきたい。猶予期間を設けず、「一斉スタート」として動きたいが、難しいと判断した場合は猶予期間を設けることも検討していく。

(前田委員長) 委員のみなさまいかがでしょうか。

(委員) モデル地区は先行して動いているが、新たにモデル地区として動きたいという地区ができたときの対応は。

(事務局) 今年度から市内4地区においてスタートした。様々な取組みの中で、他地区でも実施したいと要望があれば進めていきたい。今年度については狩江公民館で地域任用職員を雇用する。担当係長を置いているので、配置の必要性を含めて、慎重に協議をしていく。

(前田委員長) モデル地区に手が上がった場合の対応と課題への対応、一斉スタートには猶予期間が必要になるとあったが、「移行」については今の考え方でよろしいか。一斉スタートとはならない可能性があると思うが、スケジュールについてこの内容でご承認頂けるか。

(異議なし)

次回開催について

第1案 7月31日(金曜日) 13時30分開始で決定

(委員) 私の住む地域の中では、若者を中心にセンター化についての意見や考えが次々と出ている。委員のみなさまも、今日の協議内容を持ち帰り、若い人に対してセンター化について意見や考えをお聞きしていただきたいと思う。

閉会挨拶 井上副委員長

閉会 12:00

備 考